安心できる教育環境を実現し
子どもたちの社会的自立を目指します

保護者・地域の皆様へ

学校と家庭・地域が連携・協働し、子どもたち第一の学校づくりを目指します

改正労働施策総合推進法により2026年10月1日から学校設置者を含む全ての事業主に義務化され、相談体制整備や悪質事案への対処方針の策定などが必須となりました。
蓮田市では、今後も互いに尊重し合い、対話を通じて、児童生徒の健やかな成長を支えてまいります。今後とも、ご理解、ご協力をお願いします。

カスタマーハラスメントとは

教職員が従事する業務の性質その他の事情に照らして**社会通念上許容される範囲を超えるものにより、**教職員等の勤務環境が害されることをいいます。

蓮田市立学校におけるカスタマー・ハラスメントの防止等に関する要綱（令和8年10月1日施行）より

皆様からの声を大切にしていきます

学校は、保護者・地域住民の皆様からの声を大切にしてまいります。また、皆様からの声は教育活動をよりよくするものと考え、誠実に受け止め、真摯に対応します。

学校におけるカスタマー・ハラスメントに当たる行為の例

- ▫教育活動（授業内容、宿題の量、座席配置等）の細部に対する過剰な干渉や要求
- ▫暴言・脅迫・中傷・威圧的・差別的な言動
- ▫継続的・執拗な電話や面談、同じ質問の繰り返し
- ▫公平性を著しく欠いた、特別扱いの要求
- ▫教職員個人を対象とした損害賠償や慰謝料の請求
- ▫学校内や教員の様子を許可なく撮影
- ▫過度な謝罪の要求
- ▫評定・評価の変更や内申点への不当な要求
- ▫SNS/インターネット等による誹謗中傷

※行為の悪質性が高く、不当・違法な行為等が認められた場合等は、学校から退去していただくことや、警察への通報、法的措置を講じる場合があります。

学校との連絡・面談等のお願い

- ・学校への連絡は、原則教職員の勤務時間内にお願いします。
- ・面談等は、原則教職員と保護者等で、あらかじめ調整した日時で時間内に行うようお願いします。（平日の放課後、約30分を目安、状況に応じ60分程度まで）
- ・複数の教職員で対応することを基本とし、相談内容等については学校内で組織として共有し、対応します。
- ・御意見・御要望をいただいても、学校として対応できないことや、対応を他の専門機関等に任せる方が望ましいことがあることを御理解ください。

地域住民等の方へお願い

- ・休み時間や学校行事、部活動等の音に対する過剰な苦情や活動中止の要求は御遠慮ください。
- ・児童生徒や教職員の個人情報を教えるように要求することは、御遠慮ください。

要綱は、こちらから確認できます



蓮田市　はすぴぃ

お問い合わせ先

発行者　[蓮田市教育委員会 学校教育課]
電話番号　[048－768－3111]

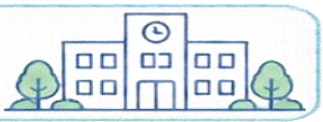

その行為、「カスハラ」かもしれません。

学校は、子どもたちの
成長を支える場所です。

（カスタマーハラスメント）

暴言・威圧的な言動



- 大声で怒鳴る、侮辱する、脅す
- 職員の人格を否定する発言をする
- 感情的、威圧的な態度で接する

長時間の拘束



- 長時間にわたる面談や電話
- 面談終了後も退席しない
- 勤務時間外での執拗な連絡

繰り返し・過度な要求



- 制度上できない対応を繰り返し求める
- 特別扱いを求める
- 同じ内容の要求を何度も行う

SNS・インターネットへの投稿



- 学校職員の氏名や写真を無断で掲載する
- 誤った情報や一方的な意見を拡散する
- 誹謗中傷や差別的な書き込みを投稿する

お互いを尊重し、子どもたちのために協力できる学校へ

保護者・地域・学校が相互に尊重し合いながら、
子どもたちの健やかな成長を支えていきましょう。



令和8年10月　蓮田市教育委員会